「応援します！！ あなたの農業」

あぐりサポートニュース

福島県農業振興公社だより

第 75 号　令和6年12月

発行元　福島市中町8番2号
公益財団法人福島県農業振興公社
TEL 024-521-9834　FAX 024-521-8277

集落営農及び農地中間管理事業推進研修会を開催しました

令和6年11月22日に、郡山市のホテル華の湯で福島県と当公社の共催により、「令和6年度集落営農及び農地中間管理事業推進研修会」を開催しました。

この研修会は、農地中間管理事業の重点推進期間の活動の一環として、地域計画の策定推進とその実現のために、農地中間管理事業を活用した農地の集約化について理解促進等を図ることを目的として開催したもので、市町村やJA等関係団体の担当者約170名の参加をいただきました。

農業担い手課長あいさつ

はじめに、基調講演として「地域の農地を守る新たな選択肢『地域まるっと中間管理方式』」と題して、「魅力ある地域づくり研究所」の可知祐一郎代表より、農地中間管理事業を活用して地域の農地をまるごと守る『地域まるっと中間管理方式』について御講演いただきました。集落を範囲とした法人を立ち上げて全ての農地を借り受け、担い手への農作業受委託と法人の直接経営で集落を守っていくという「地域まるっと中間管理方式」の仕組みをご説明いただきました。

可知祐一郎代表基調講演

また、事例発表では、「地域まるっと中間管理方式の取組事例報告」として、県内で先進的に取り組んでいる、磐梯町の（一社）ライステラス大谷の鈴木康正代表理事、石川町の（一社）石川結い農会の大島多市代表理事より、地域まるっと中間管理方式を活用した地域づくりの事例について発表していただきました。

地域の農地を守るため、地域計画の策定や農地中間管理事業の役割は大きくなってきています。今後も農地中間管理事業のさらなる推進に御理解と御協力をお願いいたします。

令和6年度「ふくしま農業人フェア」が開催されました！

福島県主催の就農相談イベント「ふくしま農業人フェア」が、今年も8月31日（土）より県内４地域で開催されました。このフェアは農業法人や農業関係機関などの出展者が、就農支援制度や雇用情報等、新規就農に関する様々な相談に対応するものです。当公社からは就農支援センターが出展し、将来の福島県の農業をリードしていく担い手の確保・育成を図るための相談活動を行いました。

各会場とも、50歳以下の若年層の相談が増えており、女性の割合も平均4割程度まで上がってきています。移住をきっかけに新規就農を検討している方や、農業に興味はあるが、どのような手続きや制度があるかわからないなどの相談が寄せられ、新規就農に対する関心が高まっていると感じられました。また、転職による就農や定年近くでの就農を検討している方からも様々な相談が寄せられました。

「これから農業を始めたいが、何から始めれば良いのか？」、「就農のための農地の確保はどうすればよいのか？」、「就農する際に活用できる支援策は？」など、いただいた相談については、関係団体や市町村と連携・協力しながら、各種制度や情報提供を行うなど、相談内容に応じたサポートをしてまいります。

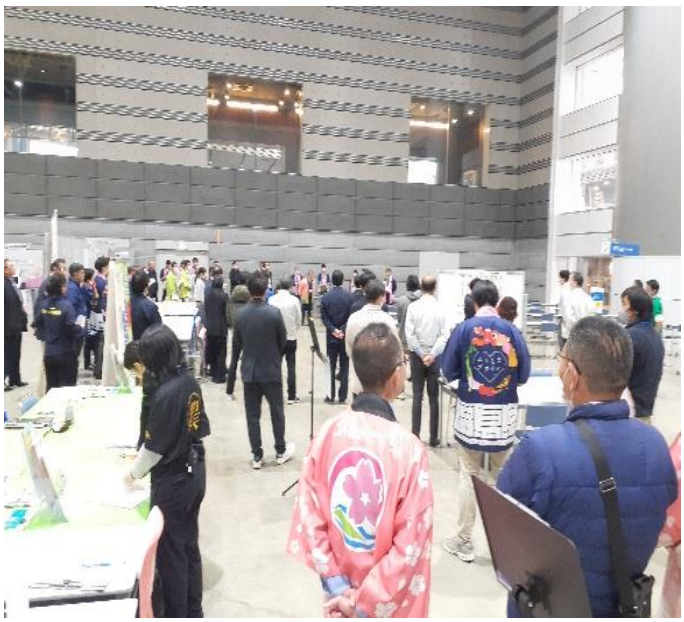

会場の様子（郡山市）

今後開催される相談会、フェアの情報をHP等で発信していますので、興味のある方は是非、足を運んでみてください。

就農に関する相談は随時受け付けていますので、就農に興味のある方は、就農支援センターへメール又は電話等でお気軽に御相談ください。

就農相談の様子（福島市）

原子力被災12市町村農地中間管理事業連絡調整会議
～営農再開加速化に向け連携を強化～

11月28日に楢葉町コミュニティセンターにおいて、「原子力被災12市町村農地中間管理事業連絡調整会議」を開催しました。この会議は、原子力被災12市町村における農地中間管理事業を活用した農地集積・集約化、営農再開の加速化を目的として、関係機関・団体の情報共有などを行うものです。

会議では、まず、東北農政局農地政策推進課の森本課長補佐様から機構集積協力金交付事業及び遊休農地解消緊急対策事業の変更点、その他未収金への対応など令和7年度予算の概算要求の内容について御説明いただきました。次に、被災12市町村における農地中間管理事業の推進状況や地域計画策定の考え方に関する情報を共有するとともに、各市町村が抱える農地中間管理事業推進上の諸課題に対して、意見交換を行いました。

今後も本会議等を通じて、原子力被災12市町村の営農再開の加速化に向けた関係機関・団体の連携強化を図ってまいります。今後とも関係する皆様の御協力をお願いいたします。

（開催県である福島県機構よりあいさつ）

農地バンクの現場から

福島県農地中間管理機構
富岡町(駐在)・川内村
市町村コーディネーター
加納　一城

私は、市町村コーディネーターとして令和6年6月より富岡町に駐在し、川内村を含めた2町村を担当しております。

震災からまもなく14年、富岡町ではいまもなお帰還困難区域が残るなど、原子力災害の甚大な影響が、営農再開に向けた歩みへの大きな障壁となっています。そういった状況下にありながらも、「福島県営農再開支援事業」などを活用し、富岡町、そして川内村でも徐々に営農再開の面積が増えてきている現状にあります。

さらに将来へ農地、農業を繋いでいくためにも大きな意味を持つ「地域計画」の策定期限が今年度末に迫っており、現在策定へ向けた支援を中心に活動をしています。

（川内村での地図修正作業の様子）

地図作成ひとつをとっても市町村ごとに事情が異なると思いますが、川内村では地図作成の過程で何度も意見交換、修正を繰り返しながら、力を合わせてより中身の濃いものに近づける努力を続けてきました。

両町村ともに農地中間管理事業の本格的な活用はこれからになると思われますが、地域計画を踏まえ、地域農業の発展の一助となれるように、これからも活動を続けてまいりますので何とぞよろしくお願いいたします。

「地域農業の未来へのかけはしを担って」

新規就農者

鹿野剛志さん（25歳）　木下歩美さん（24歳）

2019年に福島大学で新設された農学群食農学類の１期生として卒業後、令和5年4月から1年間の研修期間を経て、令和6年4月に果樹農家として就農しました。

○農業を志したきっかけを教えてください。

大学入学時は就農をまったく考えていませんでしたが、２年時に参加したイベントで福島市の先輩果樹農家と出会い、農作業を手伝う中で農業生産に興味を持ちました。その後、福島市やJAの担当者と話す機会をいただいたことで就農を強く意識するようになりました。福島の名産である果樹で就農する想いが強かったため、果樹での就農を決意しました。

○就農に向けた準備、補助事業等の活用について教えてください。

大学卒業後、福島県農業総合センター果樹研究所で１年間の研修を行いました。大学卒業後すぐに就農することを考えていましたが、就農相談を重ねて助言もいただき、研修を受けることにしました。栽培技術はもちろん、就農に向けた人脈づくりやJA等が開催する指導会は情報収集の場となり、充実した研修期間を過ごすことが出来ました。

研修中から現在に至るまで、活用できる補助事業は活用させていただきました。私たちは、研修期間中に「就農準備資金」、経営開始後に「経営開始資金」を受給しています。また、農地の賃貸借契約では、福島県農業振興公社の「新規就農者への農地かけはし事業」により賃借料を支援していただいています。

大学卒業後すぐに就農した自分たちにとって、このような手厚い支援があることはとても助かりました。

鹿野剛志さん

木下歩美さん

○就農1年目の感想と、今後の目標を教えてください。

私たちは、成園地を含め、まとまった農地の話をいただく機会がよくあったため、そのチャンスを逃さないためにも令和６年４月に就農しました。不安もありましたが大きな挫折もなく楽しくやることが出来たと思います。夏の暑さに堪えるときもありましたが、覚悟のうえで就農しているため、いい経験だと前向きに捉えています。

今後の目標ですが、私たちのつくる果物が自分たちのブランドとして認知され、少しずつ消費者の輪が広がっていってほしいです。そのためにも日々勉強して少しずつ成長し、より美味しい果物を作っていきます。

また、農業研究実践ほ場の一つとして母校福島大学の技術開発研究の支援や、大学生を中心とした若い世代の新規就農のモデルとして地域の農業発展の力になりたいです。

編集後記

先日、喜多方市でせんべい焼きを体験してきました。せんべいって最初はあんなに薄いんですね。焼いているうちに曲がったりして、せんべいってこんなに動くのかと思いました。焼いたばかりのせんべいは少しモチっとした食感で美味しかったです。何よりも嬉しかったのは、焼き方を教えてくれたお店の方にセンスがあると言われ、弟子に入らないかと誘われてしまいました。せんべい焼きは初めてでしたが、普段の生活では味わえない体験ができて、とても貴重な時間でした。

私は趣味で卓球をしていますが、新たにせんべい焼きにも挑戦してみようと思います。

（松本　夢源）

お問い合わせ
あて先　〒960-8681
福島市中町８番２号 福島県自治会館８階
公益財団法人福島県農業振興公社 総務企画課
ＴＥＬ 024(521)9834 ＦＡＸ 024(521)8277
ＵＲＬ https://www.fnk.or.jp